



福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

げんきっず第2保育園

平成31年1月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	22

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	げんきっず第2保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年12月20日
評価に要した期間	6カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年5月25日～9月15日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年7月10日～7月26日】
 - 配付：全園児の保護者（63家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年11月13日、11月16日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・保育士）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年11月13日、11月16日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

げんきっず第2保育園は JR 横浜線・JR 相模原線・京王相模原線 橋本駅から徒歩 10 分。幹線道路から少し入った静かな住宅地にあります。

平成 27 年 4 月社会福祉法人みらいによって設立されました。運営法人は他に相模原市内に 2 園、藤沢市に 1 園、横浜市に 1 園、保育園を運営しています。

園舎は鉄筋 2 階建てで、窓も大きく、陽光を十分取り入れられるようになっています。屋上は夏場にはプールを設置してプール遊びをするほか、遊具もあり、普段から遊ぶことができます。園庭は玄関前に砂場と固定遊具があります。

定員は 70 名（産休明け児から 5 歳児）開園時間は 7 時～19 時です。

園の基本保育理念は「夢見る力と大きな感動を」と定め、理念に基づいて、保育方針は「健康・情緒安定・自己発揮を重視した環境整備」「子ども・保護者が安心できる保育園」「自然との触れ合いを通じた興味関心の育成」「地域に深く関わり、社会性を養成」としています。保育目標は「健康で明るい子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自分の思いを表現できる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

● 子どもたちは保育士に思いを共感してもらうことで、素直に自分を表現し、穏やかに園生活を楽しんでいます。

保育士は笑顔で子どもに寄り添い、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちを汲み取っており、どの保育士も園全体の子どもたち、一人一人を大切に保育にあたっています。

子どもたちは自分たちの思いを保育士が笑顔で聞いてくれるので、家庭で出かけた時のことを話したり、ブロックで作った作品について説明したり、わからないことをそのままにせず、保育士に確認に行ったり、どんな場面でも保育士によく話しています。まだ上手に言葉を話せない乳児も保育士のそばで一生懸命話しかけています。

乳児の頃から、「ダメ」と禁止や制止をされることなく、気持ちを受け止めてもらい、優しい口調で話しかけられ、子どもの発見や思いを共感してもらっているため、どの年齢の子どもたちも安心して、好きな遊びを楽しみ、素直に自分の思いを表現できています。

子どもたちがケンカをしている場面でも、保育士は穏やかに見守り、子どもたちでの解決を待ちます、乳児の場合は双方の気持ちを聞き、それぞれの子どもに合わせた優しい声掛けをしています。そのため、すぐに仲直りして遊びだしていました。幼児も語気が強くなることなく、自分の思いを伝え、相手の気持ちもわかり、保育士の仲介を待たなくても自分たちで解決していました。訪問調査の 2 日間ではケンカの場面を見るのがほとんどありませんでした。普段から仲良く穏やかに過ごしていることがわかりました。

● 子どもたちは自然の中や園で、発達に合わせた身体を使った遊びを十分楽しんでいます。

子どもたちはお天気の良い日は近隣の公園に遊びに行きます。0 歳児クラスは散歩車に乗って行く子

どももいますが、歩ける子どもは歩いて行きます。1歳児クラスになると全員手つなぎで歩いて行き、たくさん遊んだ帰りもしっかり歩いて帰ります。道行く人からも親しく声をかけてもらい、民家や畑の木々や作物の変化を感じながら歩き、保育士も子どもの気づきに答えています。幼児クラスになると30分歩いて公園に行くこともあります。どのクラスも公園では斜面を歩いたり、ころがったり、落ち葉で遊んだりして、自然を楽しみ、また、細い砂場のへりを歩いたり、追いかっこや鬼ごっこしたり、ドッジボールをしたりして、年齢に応じた身体を使った遊びを思い切り、楽しんでいます。保育士は探索活動をしている子どもたちを邪魔することなく、見守り、興味関心を引き出しています。天気の悪い日も室内の環境を工夫して、平均台やマットを使ったり、室内でもドッジボールをしたり、身体を使って遊べるように保育士は配慮しています。

2. さらなる工夫・改善が望まれる点

● 園としての取り組みを明文化して共有することが望まれます

マニュアルはそれぞれ作成されていますが、日々の保育での手順や取り組みの実践について、不明確なところが見られました。マニュアルを職員全員で意見を出し合っで見直したり、園としてどの職員が関わっても常に同じ水準の内容の保育サービスや環境設定が提供できるよう明文化し、非常勤職員を含めて全職員に周知し、実践されるような体制作りが期待されます。

● 計画的な人材育成に取り組まれることが期待されます

個々の職員の資質向上にむけた目標設定や達成度の振り返りはしていますが、保育士が自分で将来像を描けるような経験や職務に応じて求められる資質や役割が明文化されていません。今後は園の人材育成に対する考え方やそのための方法、キャリアアップの仕組みなどを人材育成計画として、文書化し、計画的に人材育成に取り組まれることが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「夢見る力と大きな感動を」としています。保育方針は「子どもと保護者が安心できる保育園」「健康・情緒安定・自己発揮を重視した環境整備を整える」「自然との触れ合いを通じた興味関心の育成」「地域と深く関わり社会性を養成する」「自分で考え行動できる力を育成(アクティブラーニング)」をあげ、保育目標は「健康で明るい子ども」「自分で考え行動できる子ども」「自分の思いを表現できる子ども」として、利用者本人を尊重したのになっており、職員は理解して実践しています。
- ・全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に沿い、地域の実態や家庭の状況を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・全体的な計画は保護者の目につく所に掲示されていますが、まだ説明する機会を設けていません。今後は配布したり、説明する機会を設けることが望めます。
- ・全体的な計画に基づき、各年齢ごとに指導計画を作成しており、保育士は朝の会でその日の活動の内容や目的などを子どもが納得できるように丁寧に説明しています。そして、子どもの表情や態度、反応などから子どもの意向を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞き、指導計画に反映しています。子どもたちの希望で育てる野菜を選んだり、発表する劇の内容を決めたりしています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明時に、面接シートを用いながら、保護者と個別面談を実施しています。また、0、1歳児はならし保育時に面談をして、離乳食の進み具合、食べられる食材、睡眠状況など詳しい項目を聞き取っています。保護者に入園までの家庭での状況を児童票、健康調査表に記載してもらっています。把握した情報は、既往歴やアレルギー食など、特に注意が必要なものは一覧にして全職員に周知しています。
- ・クラス担任全員で子どもを見るという園の方針から、個別に主担当保育者を決めていませんが、人見知りなど子どもとの相性などを見ながら、食事、睡眠などを担当する職員を決める場合もあります。
- ・ならし保育について入園説明会時に説明し、子どもの様子や保護者の就労状況などを見ながら、保護者と相談し期間を決めています。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができます。全クラス連絡ノートがあり、乳児は毎日、生活状況のわかる所定の連絡ノートを用いて保護者と情報交換をしています。また、登降園時には、保護者と会話し情報交換しています。

- ・クラス会議で指導計画案を作成し、職員会議で話し合い、指導計画の作成、評価、見直しをしています。指導計画の作成にあたっては、保護者の意向も反映しています。
- ・乳児保育においては、保育士が優しく語りかけ、子どもたちは表情豊かに気持ちを表現しています。室内は安全で清潔に保たれ、発達に沿った興味が満たされるよう、つかまり立ちできる柵や玩具、絵本の配置等、環境に配慮しています。
- ・1歳以上3歳未満児の保育においては、子どもたちの育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につくように排泄や手洗い、着替え等の環境が整えられており、また、自由に好きな遊びをしたり、散歩に行きながら全身を使って遊ぶ等、生活や遊びが充実するよう工夫がされています。
- ・3歳以上児保育においては、情緒が安定し、友達と協力して遊ぶ楽しさややりとげる喜びが味わえるよう集団遊びや自由遊びの環境が、室内でも戸外でも整えられています。
- ・保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、遊びの中で環境を整えたり、必要な援助を行っています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアルを用いて清掃が行われていて、屋内・外ともに清潔に保たれています。0、1歳児保育室には床暖房が入っています。各保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。各保育室は独立しており、他のクラスの音や動きに影響されずに過ごすことができます。
- ・0、1歳児用トイレに沐浴設備と温水シャワー、2歳児用トイレに温水シャワー、幼児用トイレに温水シャワー、屋上に温水シャワーの設備があり、管理や清掃が適切に行われています。
- ・活動内容に合わせて、マットや衝立、机などでコーナーを作り小集団で活動できるようにしています。0、1歳児は食事と睡眠のスペースは別に設けられています。他のクラスは給食後には清掃し、コートを敷いています。朝夕の合同保育や日常的な異年齢交流の場として、保育室を活用しています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0～2歳児は毎月個別指導計画を作成しています。幼児に関しても、特別な配慮が必要な場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、毎月、クラス担任と主任で話し合い、見直しています。また、子どもの状況に変化があった場合には、その都度見直しています。計画の作成、見直しにあたっては、トイレトレーニングや離乳食の進み具合、食物アレルギーなどの個別の課題について保護者の意向を確認しています。
- ・保育所児童要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況を児童票に記録しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0～2歳児は2ヶ月ごと分けて、3歳児～5歳児は4期に分けて経過記録に記載しています。子どもの記録や保護者からの要望、面談の記録は一人ずつまとめてファイルし、鍵のかかる書庫に保管されていて、必要な職員は見る事が出来ます。進級時には、記録と一緒に口頭でも引き継いでいます。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・職員会議やケース会議で個別のケースについて話し合っています。相模原市緑区子育て支援センター療育相談班の巡回訪問を受けたり、職員が相模原市保育課の支援コーディネーターの養成研修を受けたり、相模原市緑区療育相談班から得た最新の情報は、報告書に記載するとともに、職員会議で報告し職員間で共有しています。
- ・園は2階建てで、エレベーターはありませんが、多目的トイレがあり、保育室、トイレなどには段差のないバリアフリー構造になっています。
- ・障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。
- ・子どもの様子を確認したり、言動を記録するなどし、虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、相模原市緑区子育て支援班に相談、連携する体制ができています。けれども、虐待の定義を改めて確認したり話し合う仕組みがありません。全職員に周知する機会を設けることが期待されます。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、適切な対応をしています。アレルギーのある子どもの情報は、職員会議で共有しています。食物アレルギーのある子どもに関しては、保護者と栄養士、担任で献立表を確認し、除去食や代替え食を提供しています。除去食提供の際には、献立表、チェック表を記載し、引渡し時と保育室内で声に出して確認しています。アレルギー専用トレーを用い、ラップに名前と除去内容を記し、テーブルを別にし、誤食を防いでいます。
乳児はアレルギー専用のスポンジで哺乳瓶を洗い、別に消毒したり、アレルギー食の日は食後に全員で着替えをし、徹底しています。
- ・文化や生活習慣の違いを認め尊重して、家庭より希望があった呼び名にするなどしています。世界地図や絵本などを通し、子どもが他の国の言葉や文化に親しむようにしています。意思疎通が困難な保護者に対しては、絵カードや携帯の翻訳機能を使用したり、配布物をローマ字表記にしたり配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・入園のしおり及び玄関に貼られたポスターで苦情受付方法が保護者に周知されています。その中に第三者委員の名前と電話番号、神奈川福祉サービス運営適正委員会が記載されており、直接苦情を言うことができます。また、意見箱も置いてあります。日頃の保護者とのやり取りや個人面談等でも要望や苦情を聞き取るようにしています。
- ・苦情や要望、意見は会議などを通じて、内容説明し全職員に周知し、記録されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの年齢や発達に合わせて、玩具や絵本、教材などを子どもの手の届く場所に用意しています。子どもが選んだり片付けたりしやすいように玩具の棚に写真を貼るなどの工夫もみられます。0、1歳児クラスでは食事と遊びの場所を分けるなどして落ち着いて遊べる環境になっています。2～5歳児クラスでは、ぬり絵やパズルなどテーブルで遊べる環境と、電車ごっこやおままごと、ブロック、木製の積み木など床の上で遊べる環境を設定しています。4・5歳児クラスは縦割りのクラスとなっていて、一緒に生活をしながら年齢別の製作活動なども取り入れています。また、4・5歳児クラスには、お店屋さんごっこで使用した銭湯や美容室をイメージしたコーナーを部屋に残してあり、継続して遊びを楽しんでいます。
- ・子どもたちの意見や自由な発想を受け止め、日々の保育活動を実施しています。散歩先の公園では、約束を守りながら、子どもが自由な発想で遊べるように環境を設定しています。乳児クラスの散歩では、砂でケーキを作りお誕生日会ごっこをしたり、落ち葉の中で虫探しをしたり、すべり台では、クイズに答えてからすべるなどして遊んでいました。幼児クラスでは、ブランコをこいだり、枯葉の積もった傾斜地で遊んだり、芝生をゴロゴロと転がって遊んだりするほか、ドッチボールなどルールのある遊びもしています。
- ・地域の方に畑を借りて、野菜や花の栽培をしています。収穫した野菜は給食で調理してもらったり、クッキングに使ったりしています。4・5歳児クラスでは、子どもたちの意見を取り入れて、夏にはブロッコリー、キュウリ、ヒマワリを畑で育てました。秋からは、スナップエンドウやダイコンを育てています。畑の前を通る時、子どもたちは「大きくなあれ、大きくなあれ」と合唱していました。園内では、プランターでハツカダイコンを栽培したりカブトムシを飼育したりしています。乳児クラスでは、アサガオに水をあげるなどの手伝いをしています。園外活動を多く取り入れ、遠足では歩くことを大切にしています。4・5歳児クラスでは、高尾山に遠足に行き、年齢に応じて頂上に行くルートを変えています。
- ・子どもが自分を表現できるように、歌や手遊び、リズム、体操、製作を行っています。毎月、「今月の歌と手遊び」を決めて、クラスの活動やお誕生日会に取り入れています。朝夕の自由遊びの時間には、興味に合わせて自発的に表現遊びができるよう配慮しています。お店屋さんごっこでは、出店するお店を子どもと決めていきます。3歳児クラスになると、クレヨン・自由帳を個人で持つようになります。4・5歳児クラスは、鍵盤ハーモニカを学び、音楽コンサートでボランティアのバンドと協演したり、お遊戯会で発表する機会もあります。
- ・子ども同士のけんかについては、まずは見守り、介入しすぎないことを大切にしています。保育士は子どもの話を聞き、お互いの思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りできるよう配慮しています。異年齢交流については、朝夕と土曜日の合同保育、異年齢で行く散歩や行事のほか、3月頃には5歳児クラスの子どもが他のクラスに寝かしつけの手伝いに入っています。日々の保育の中でも異年齢の子ども同士で自然に交流しています。
- ・発達段階に応じて運動機能が高められるよう、乳児クラスでは、毎月リトミックを行っています。幼児クラスでは月2回体操教室を行っています。晴れた日にはできる限り散歩に行き、幼児クラスでは公園につくと、まず一周走ってから遊びに入るなど、体力強化に努めています。「てつぼうちゃんれんじ」「なわとびちゃんれんじ」の取り組みで子どもの意欲を高めています。園庭や屋上に遊具があるほか、保育室内でもすべり台やマット運動ができるようになっています。プール遊びは、年齢に合わせてビニールプールで水遊びができるほか、3歳児クラス以上では組み立て式のプールを用意しています。紫外線対策として夏場はプールにシェードを張り、散歩や野外活動の際は、日よけ付きの帽子をかぶっています。



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・「食育の推進」を、全体的な計画や各指導計画に定めて、実施しています。日常の中では子どもたちが食べることができるように、食事の量を調節したり、きれいに食べられたことを「ピカピカだねすごい」など声をかけて褒めています。食事を楽しむ工夫として、栽培した野菜をクッキングに取り入れたり、給食で調理してもらったりしています。クッキングでは、十五夜のお月見団子や、自分たちで掘った芋をスイートポテトにするなど、栄養士や調理員の協力を得て実施しています。当番活動では、2歳児クラスから当番ごっこをはじめ、3歳児クラスからみんなの前で挨拶したり、年齢に応じて配膳をするなどの当番活動に取り組んでいます。
- ・保育士は食事前に絵本を読むなどして、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮しています。給食は、園内に調理室を設け委託業者により給食とおやつを提供しています。食材の仕入れは委託業者が行い、豆腐や魚などは地元の業者から仕入れるようにしています。行事食として、お誕生日会のお楽しみメニューや七夕のそうめん、ハロウィンのカボチャパイ、クリスマスのもみの木ハンバーグのほか、七草粥、チラシ寿司など伝統食も取り入れています。食器は、乳児クラスではメラミン樹脂のものを、幼児クラスでは、磁器製を用いるようにしています。箸は3歳児クラスの途中から取り入れることにしています。
- ・子どもの食事の様子は、担当の保育士が把握して日誌に記録し、残食量も別途記録しています。毎月、給食会議を行い、食べにくかった献立や食材の硬さ、切り方などについて、栄養士と保育士が話し合い、次の献立に反映させています。月1回程度、栄養士が子どもの食事の様子を見る機会を作っています。
- ・子どもの食生活について、家庭と連携するため、離乳食の献立表と通常食の献立表、「しょくいくレター」を毎月保護者に配付しています。「しょくいくレター」には、季節の食べ物の情報のほか、よく噛んで食べることの大切さ、偏食・小食や食事に時間がかかることなどについて育児のアドバイスも掲載しています。乳児のならば保育の際には、離乳食を保護者から子どもに食べさせる機会を設けて、家庭と連携が図れるようにしています。保育参加の際には、給食を試食する機会を設けています。保護者に対して定期的なレシピの提供はしていませんが、地域に向けた子育て広場では、レシピ集を提供しています。今後、人気メニューのレシピを用意し、園の保護者にも提供することが期待されます。
- ・子どもたちが遊びの時間から休息の時間へと切り替えられるように、午睡前に保育士は絵本の読み聞かせをしたり、カーテンで明るさを調整するなどしています。抱っこをしたり、オルゴール音を流して心地よい眠りにつけるように配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには他の部屋を用意するなどの配慮も行っています。2歳児クラス以上は、コットを用いて就寝しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスでは10分間隔で午睡の様子を記録に残しています。今後は、観察・記録の間隔をより短く設定するとともに、1歳児クラスなどでも、睡眠時の呼吸の状態をチェックし、記録に残していくことが望まれます。
- ・排泄への対応として、外出前や午睡前など次の活動に移る前に、オムツ換えやトイレに行く機会を設け排泄を促しています。トイレトレーニングは1歳児クラス前後からトイレにすわってみる機会を設けていますが、一人一人の排泄の間隔をみながら保護者と連携して、個別に対応しています。おもらしをした子どもには、自尊心を傷つけないよう配慮し、まわりに気付かれないよう対処するよう努めています。
- ・延長保育の時間には、異年齢による自由遊びと補食の提供を行っています。子どもたちは、パズルをしたりブロックで遊んだりしています。4・5歳児クラスの保育室で1～5歳児クラスの子どもたちが過ごす時間帯もあるため、小さな玩具やハサミなどが手に取れる場所に置いてあることのないように、安全面を考慮した環境構成としています。担任からの引き継ぎ事項を保護者に伝えるため、「早遅表」を用いて、伝達漏れのないように取り組んでいます。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理に関するマニュアルを事務室と各クラスに整備し、子どもの健康管理を実施しています。0、1歳児クラスでは登園時に検温を行い、37.8℃を目安に受け入れの判断をしています。2歳児クラス以上では、健康状態に変化がないか確認をして受け入れています。保護者から得た健康に関する情報は「早遅表」を用いて共有しています。子どもの既往症に適切に対応するため、年度初めに一覧表を作成し、職員全体で共有しています。歯磨き指導は3歳児クラスの途中から実施しています。
- ・年2回、2歳児クラス以上の子どもが嘱託医による定期健康診断を受けています。結果を記録に残し保護者には口頭で伝えています。0歳児クラスでは毎月、1歳児クラスでは年4回定期健康診断を実施しています。歯科健診は年2回が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。体位測定（身長・体重）については相模原市の基準に沿って実施しています。嘱託医から感染症の流行に関する情報提供を受けるなど、相談できる関係性を持っています。
- ・感染症に関するマニュアルを事務室と各クラスに配置しています。また、各クラスに「嘔吐物処理について」などを掲示し、緊急時に速やかに対応できるよう嘔吐物処理用のバケツセットを置いています。保護者には、入園時に登園基準や治癒証明書が必要な病気を表にして渡すとともに、保育室内に掲示して知らせています。感染症が発生した時は玄関の登降園システムの画面に表示されるようにし、園だよりでも知らせています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。施設内外や職員の衛生管理、消毒について明記したマニュアルになっていますが、より実用的なマニュアルが必要になっているため現在法人の園長が集まり、独自のマニュアルを検討しています。そのため、職員参加によりマニュアルの見直しを行うまでには至っていません。
- ・嘔吐処理など重要度の高いものについては、毎年、園内研修で取り上げて全職員で対応できるようにしています。給食の際に保育士は、三角巾と食事用のエプロンを着用して対応しています。園内各所に「清掃チェック表」のボードを置き毎日清掃が行われています。玩具の消毒をほぼ毎日実施し、砂場は週1回消毒しています。隔週の金曜日を「クリーンデー」と定めて、倉庫や園舎周りの清掃も定期的を実施し、園内は清潔・適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルを事務室と各クラスに整備しています。地震を想定して、棚には転倒防止策をとり、安全点検チェックリストを用いた安全対策が講じられています。また、「避難訓練年間計画」を作成し、毎月地震や火災などについて避難訓練を行っています。避難訓練は、実施の時間帯を事前に職員に知らせることなく、さまざまな時間で実施するなど工夫しています。職員は、消防署の協力を得て、救急救命法の研修を受けています。
- ・事故対応に関するマニュアルを事務室と各クラスに整備しています。保護者の緊急連絡先や医療機関、消防署、警察署などへの連絡体制を確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から園長・主任に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接状況を伝えていきます。「インシデント・アクシデント報告書」を用意し、事故やケガの状況や今後の対策を記録し回覧しています。今後は、ケガに至る前のヒヤリとしたこと、ハットしたことを記録に残し、対策を検討することが期待されます。
- ・警備会社のセキュリティシステムと防犯カメラを導入し、建物の出入口は電子錠で施錠しています。予告をせず不審者対応訓練を実施し、職員がどのように対応するか確認しています。散歩に行くときには、職員が防犯ベルと携帯電話を身に付けています。不審者情報は相模原市の防犯安全メールを通して入手しています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもを呼び捨てにすることなく、「くん」「ちゃん」をつけて呼んでいます。園内研修では、子どもに対する言葉の使い方について園長から職員に話す機会を設けたり、自己点検表で自分の保育の振り返りをして園長と面談する機会もあります。
- ・どのクラスでも、保育士は分かりやすい言葉で穏やかに子どもに話しかけていました。幼児クラスでは、子どもたちに質問を投げかけることで、子どもたちが考えて行動できるように配慮していました。
- ・子どものプライバシーが守れる空間として、一時保育室や廊下の一角などを利用し、子どもたちが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごしたり、静かに話し合ったりしています。年齢に応じてトイレにドアを設置しています。近隣の建物との距離が近い場所にある窓には目隠しをしています。
- ・個人情報保護のため、「秘密保持に関する誓約書」を全職員と交わしています。保護者には「写真掲載について」という書面に基づいて、ホームページや園だよりへの写真の掲載について意向を確認するとともに、運動会など行事のたびに、SNS に他の子どもが写った写真を載せないようお願いをしています。園で撮る写真は、必ず園のデジタルカメラを使用するようにしています。また、個人情報に関する記録は施錠のできる書庫に保管・管理しています。
- ・性差への先入観を子どもに植え付けないよう、遊びや行事の役割、持ち物、服装などを男女で分けることはしていません。また、順番やグループ分け等も男女で区別していません。職員が定期的に自己点検できるよう、自己点検表に『男・女の子だから…しない』等と、行動について性差へ固定的な対応をしないよう配慮していますか』という項目を設けて振り返ることができるようにしています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 保護者が園の理念・方針等を理解できるように、入園時に配付するしおりやパンフレット、ホームページなどに理念・方針を明記しています。保護者には、保育の方針が理解できるよう入園説明会や懇談会、進級説明会などで説明する機会を設けたり、園だよりやクラスだよりなどで保育方針が理解されるよう努めています。
- 個々の保護者との日常的な情報交換として、降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、連絡帳を用いて保護者と情報交換をしています。個人面談は7・8月を中心に行っていて、多くの保護者に対して行うことができます。5月には懇談会を実施し、3月には進級説明会と懇談会を実施しています。懇談会に出席できなかった保護者へのフォローは、当日の資料を手渡しし、内容を個別に伝えています。
- 保護者からの相談は、人に聞かれることがないように、相談室を使用して話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、内容によっては園長や主任、栄養士等が同席して対応する場合があります。相談内容は記録に残し、継続的にフォローできるようにしています。
- 園だよりやクラスだよりなどを毎月発行して、園や子どもの様子、重要な情報を伝えています。乳児クラスでは2歳の途中まで連絡帳を用いて日々情報を交換し、その後は必要なときに連絡帳を使っています。3歳児クラス以上では、その日の活動内容や子どもたちの様子をクラスの前のホワイトボードに書き入れて、保護者に知らせています。また、お店屋さんごっこやハロウィンなど保育の様子を写真に撮り、その日のうちにクラスや廊下に掲示するといった取り組みもしています。ホームページにも子どもたちの様子が分かるように写真を掲載しています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、年間行事予定表を4月に配付し、園だよりにはその月の予定を掲載しています。保育参加の受け入れを6月から翌年1月の間で設定し、毎日1クラス1名を受け入れできるようにしています。保育参観として、リトミックや体操教室を年2回見ることができるよう設定しています。運動会では親子競技を取り入れたり、お遊戯会について0、1歳児クラスでは親子一緒に参加するプログラムにしています。
- 保護者が自主的に活動する会の設置や、保護者と共催する行事は行っていません。今後、保護者から要望が出た場合には検討していきたいとしています。保護者とは、良好な信頼関係が築けるよう積極的にコミュニケーションを取っていて、保育園に対する総合満足度は98%（「満足」と「どちらかといえば満足」の合計）となっています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域の子育て支援ニーズを把握するため、毎月実施している子育て広場や各種イベントの際、参加者にアンケートを採っています。また、子育て広場や園庭開放の参加者から育児相談を受けることでニーズを把握しています。幼保小教育連携事業や、市内保育園の園長会、法人内の園長会、研修会など、他機関や他園と連携・交流する中で、情報交換や地域の支援ニーズの把握に努めています。
- 乳児の子育て支援のニーズが高いことから、0、1、2歳に向けた子育て広場を月1回実施していますが、地域の子育て支援ニーズについて、職員間で話し合う機会は持っていません。子育て広場実施に向けて、「子育て広場年間予定表」を作成・配付し、毎回10組くらいの親子が参加しています。親子リトミック、屋上開放、ペットボトルを使った製作、食育講座のほか、防犯講習会や音楽コンサート、餅つき大会など、園の親子も参加できるような企画も実施しています。その他に、一時保育や園庭開放、育児相談なども実施しています。11月に相模原市内の保育園が一堂に行っている「保育ウィーク」では、1週間子どもたちの作品展を実施するほか、お店屋さんごっこを行い地域の親子を招いたり、食育講座として食に関する絵本やパネルシアター、レシピ紹介などを実施しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 園の掲示板に子育て広場や園庭開放、育児相談の案内を掲示して、近隣に情報提供をしています。近隣の小学校に園だよりを渡すとともに、園のホームページや「子育て支援情報サービスかながわ」のホームページに子育て広場などの最新情報を掲載することで、広く情報提供に努めています。
- 関係機関との連携は、園長と主任が担当しています。「周辺医療機関リスト」や「緊急連絡先」を事務室に掲示することで、速やかに他機関と連携ができるようにしています。

評価分類Ⅳ－1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・運動会や保育ウィーク、防犯講習会、音楽コンサート、餅つき会などの園の行事に地域住民を招いて、園に対する地域の理解促進を図っています。小規模保育園にパネルシアターを貸し出したり、AEDを設置し、地域に貸し出せるようにしています。小学校の教師が保育参観に来たり、園の保育士が授業参観に行ったりする交流や、園の子どもと小学生の交流も実施しています。近所の人々とかかわりを持ち、頂いた季節のお花や手作りの作品を玄関に飾ったり、七夕で使う竹を頂いたりしています。雪が積もったときには、保育士が近隣の雪かきの手伝いをするなど、友好的な関係を築けるように取り組んでいます。
- ・地域との交流により、子どもの生活の充実を図っています。マジックショーや人形劇、絵本サークルなどのグループに協力してもらい、子どもたちが楽しめるようなイベントを開催しています。市の総合福祉センターの映画鑑賞会に参加したり、絵本を借りに子どもたちと図書館を利用しています。小規模保育園の子どもたちと、毎週同じ公園で遊ぶといった交流も行っています。園の近隣にある畑を地域の方から借りて、子どもたちの食育活動につなげています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・将来の利用者が、園の情報を入手しやすいように、ホームページに園の最新情報を掲載しています。遠足や誕生日会、食育活動、お店屋さんごっこなど、園の活動や子どもたちの生き生きとした様子が分かるように情報を提供しています。「子育て支援情報サービスかながわ」からも園の情報を得ることができるようになっています。また、「子育て広場年間予定表」を子育て広場の利用者に提供し、参加しやすいように配慮しています。
- ・利用希望者の問い合わせや見学には、園長か主任が対応しています。見学の開始時間を10時、14時、16時と3回設けて、見学者の都合に対応できるようにしています。見学の際には園のリーフレットを用いて、園内を案内しています。年間100名以上の見学者に対応しています。

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・現在、音楽コンサートやマジックショー、人形劇、絵本サークルなど外部の人々の協力を得て、子どもたちが楽しめる企画を実施していますが、十分に説明を行ったり、感想を園運営に反映させることは行っていません。「保育ボランティア・職場体験マニュアル」は作成しています。保育のボランティアや学生の職場体験などの受け入れは、これからの課題となっています。
- ・「実習生の受け入れについて」や「実習生オリエンテーション」を作成し、これらの書類に基づいて、実習生を受け入れています。実習は、本人の希望を確認した上で、0歳児クラスから5歳児クラスまで発達過程がわかるよう全てのクラスに入ることができるよう考慮しています。実習の最終日には、園長と主任、クラスリーダーで振り返りを行っています。

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充を逐次行っていますが、園の人材育成の計画は策定されていません。今後は保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するような人材育成計画の策定やキャリアパスを見据えた研修計画の策定が望まれます。
- ・職員は年度初めに自分の目標を定め、年度末の自己評価で達成度を評価しています。園長は 12 月と 3 月に面談し、目標設定や進捗状況、達成度の振り返りと確認をしています。
- ・職員は相模原市保育課や保育連絡協議会、白峰学園等の園外の研修に参加し、職員会議で報告したり、報告書を回覧したりして、研修の成果を保育に活かせるよう努めています。しかし、園内研修内容を見直ししたりする機会を設けていません。今後は見直しをする機会を設けることが期待されます。
- ・非常勤職員に対し、業務に必要な重要事項は入職時に説明しており、業務にあたっては必ず正規職員と非常勤職員が組むよう配慮しています。各クラスにいつでも見ることができるようマニュアルが備えられていますが、今後は非常勤職員にもマニュアルを配布されることが望まれます。非常勤職員の指導担当者は主任で、職員間のコミュニケーションが図られるよう努めています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・園庭の時計の設置、門の鍵の場所の変更、保育参観から保育参加への変更などについて話し合い、更なるサービス向上に活かしています。
- ・相模原市緑区療育班の職員や相模原市緑区子育て支援センター療育相談班から指導を受けたり、法人間で、職場を交換して実地研修を行う、など保育の質の向上に努めています。
- ・保育士が行う保育の自己評価は、目標に対し、計画で意図した保育のねらいが達成されたか記入しています。毎月の会議などで子どもの活動や結果だけでなく子どもの成長や意欲、取り組む姿勢などについても話し合い自己評価を実施しています。保育士等一人一人が保育の自己評価を行ない、次の月間指導計画などに振り返りの課題を反映させています。
- ・保育士等の自己評価の結果は職員会議などで報告し、意見交換をしています。自己評価の結果から、保育園としての課題を明らかにし、子どもとの関わり方など改善に取り組んでいます。今年度末に、保育園の自己評価をまとめる予定になっています。

評価分類 V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・園長は保育士の目標に対する進捗状況や成果、達成度を年 2 回の面談で確認していますが、昇進、昇格に関する人事基準が明確になっておらず、評価について職員に開示したり、総合的な人事管理はまだできていません。今後は総合的な人事管理につながることを期待されます。
- ・保育や保護者対応など、職員に権限を委譲して自信と責任を持たせています。園長は保育士にどんなことでも、報告・相談するよう伝えていきます。園は職員から提案や意見を募り、それらの意見を汲み取って、話し合いをするなどして、業務改善につなげています。園長は職員と年 2 回面談を実施し、職員の満足度や要望を把握しています。また、園長は常に職員から話しを聞く姿勢を持つよう努めています。けれども、職員の経験・能力や習熟度に応じてそれぞれが期待される役割などが明文化されていません。今後は明文化され、職員が将来のビジョンを持てるようになることが期待されます。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・コンプライアンスマニュアルがあり、職員に配布、周知されています。他施設での不正、不適切な事案を題材に、職員会議で取り上げ、それらの行為を行なわないよう職員に啓発しています。経営・運営状況等の情報はWAM NETに公開されていますが、今後は事業報告書等を保護者に開示したり、閲覧できるようにすることが望まれます。
- ・職務分掌と権限や責任が明確にされていません。今後は明確にされることが期待されます。また、外部監査の指導を受ける仕組みを作ることが望まれます。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にいき、チラシや古紙を正方形に切って折り紙として活用したり、廃材で手作りおもちゃを制作したり、子どもたちの制作の素材として用いています。無駄な電気をこまめに消したり、季節に応じて温度設定を決めたり、ゴーヤで緑のカーテンを作ったり、省エネルギーに向けて取り組んでいますが、組織として環境配慮について明文化されたものではありません。今後は明文化されることが期待されます。

評価分類VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・保育園の法人理念や保育方針、保育目標が記載されたパンフレットや全体的な計画を職員に配布しています。また、園長は職員会議などで、理解を促すための説明をして、理念や方針、目標が、具体的に保育にどう反映しているか、話す機会を持っています。
- ・園では、門のカギの位置変更について、職員及び保護者から情報や意見を集め、十分に検討し、説明をして理解を得て実施しました。また、身体測定が2歳以上児については年に2回にしたことについても、相模原市の方針であることを丁寧に説明しました。
- ・主任はフリーの立場で各保育室をまわり保育の支援をするなど保育の内容やその他の職務、個々の職員の業務状況を把握しています。また、必要に応じて、助言や指導を行い、良好な状態で仕事に取り組めるよう、積極的に話しを聞いたり、相談に乗るなど配慮していますが、スーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成できるプログラムはまだありません。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園は外部環境の変化に対応して、相模原市私立園長会や神奈川県社会福祉協議会、法人4園園長会や書籍などから保育園運営に関する情報を収集し分析しています。園長は得られた情報を主任と話し合い、地域支援や行事の見直しなどを行っています。保育指針の大幅な変更を受けて、遊びの環境を整えるために、年齢に応じた玩具の導入などについて職員会議で話し合い、重点改善課題とし園全体として取り組んでいます。
- ・園は運営に関し、中長期的な事業計画を作成するには至っていません。また、次代の施設運営に備え、幹部職員を計画的に育成するまでには至っていません。今後は、保育園運営に関して中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、計画的に人材を育成する計画を作成することが期待されます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成30年7月10日～7月25日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 63件、回収 52件、回収率 82.5%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、90.4%の方が知っており、その78.7%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が75%以上の項目は、次のとおりです。

- 問7 「あなたのお子さんは大切にされているか」・・・78.8%
- 問7 「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・75.0%
- 問7 「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」・・・75.0%

そのほか、問2の「見学の受け入れについて」、問4「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」などの項目で、69%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問5 「施設設備について」・・・13.8%
- 問3 「おむつはずしは家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」・・・13.7%
- 問5 「外部からの不審者を防ぐ対策について」・・・13.4%

そのほか、問4の「子どもが戸外遊びを十分しているか」、問6の「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」で、9.6%、問4の「園のおもちゃや教材について」、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」で、7.7%となっています。

保育園の総合満足度は、98.1%となっています。(「満足」71.2% 「どちらかといえば満足」26.9%)

自由記述欄では、「いつも挨拶が気持ちの良い園だと感じています」「担任だけでなく、すべての先生が子どもを見てくれているのでとても安心します」「子どもに愛情を注いでいただいているのが伝わり、感謝しています」などの意見のほか、「もっと、子どもと一緒に参加できる行事があればいいと思います」「運動会のアンケートは手渡しでなく、ボックスを設置してその中に入れるなどにした方が忌憚のない意見が回収できると思う」などの意見がありました。

げんきっず第2保育園 利用者家族アンケート集計結果

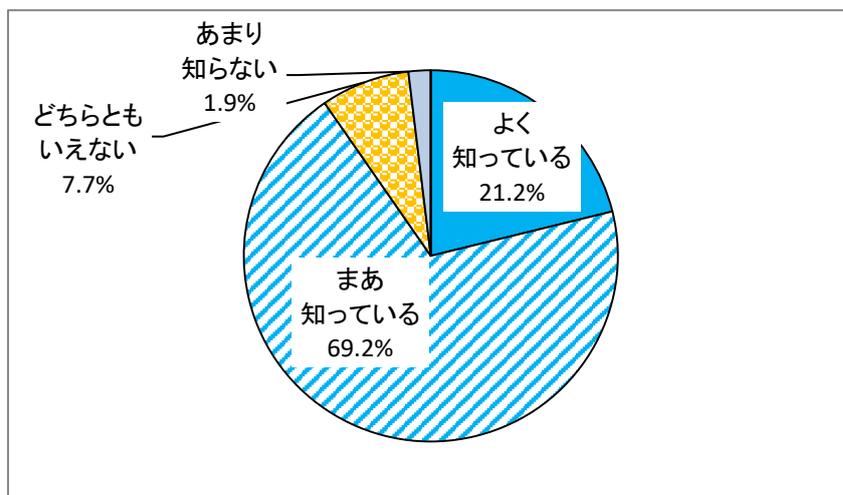
実施期間	平成30年7月10日～7月25日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	63件
有効回答数	52件
回収率	82.5%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	6	13	11	8	8	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

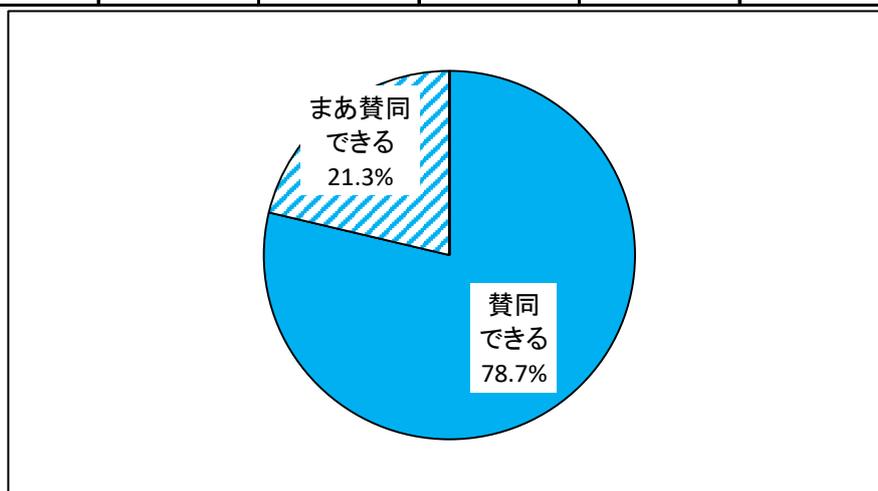
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	21.2	69.2	7.7	1.9	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	78.7	21.3	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	69.2	21.1	1.9	0.0	7.7	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	67.3	23.1	5.8	0.0	3.9	0.0	
園の目標や方針についての説明には	63.5	34.6	1.9	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	67.3	28.8	1.9	0.0	1.9	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.5	36.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	67.3	26.9	1.9	1.9	1.9	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	59.6	34.6	3.8	0.0	1.9	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.2	48.1	0.0	1.9	5.8	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	65.4	30.8	3.8	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	67.3	23.1	9.6	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	51.9	38.5	7.7	0.0	1.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.8	32.7	5.8	1.9	3.8	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57.7	42.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.7	34.6	1.9	3.8	1.9	0.0	

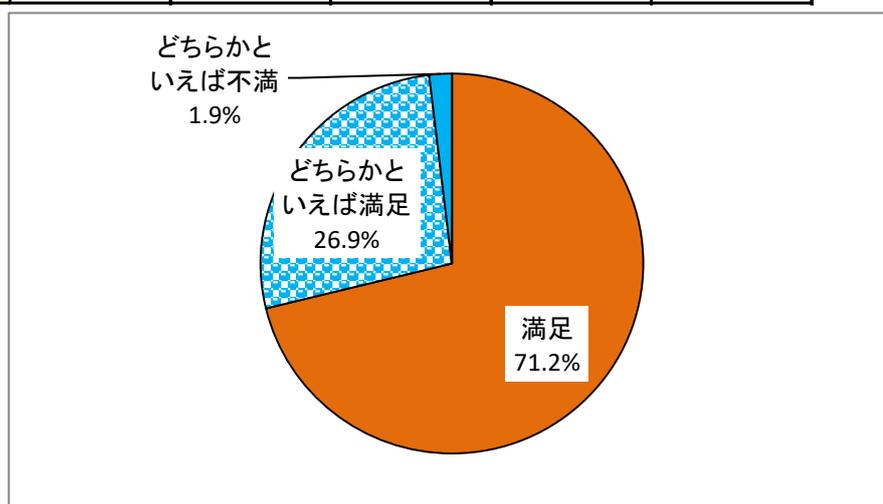
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	63.5	26.9	5.8	0.0	3.8	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.2	25.0	0.0	1.9	3.8	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	69.2	28.8	0.0	0.0	1.9	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.5	28.8	7.7	0.0	1.9	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.7	15.7	13.7	0.0	7.8	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	64.7	31.4	2.0	0.0	2.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.7	27.5	0.0	0.0	5.9	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	45.1	39.2	11.8	2.0	2.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	53.8	44.2	1.9	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.4	46.2	11.5	1.9	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67.3	30.8	0.0	1.9	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61.5	36.5	0.0	1.9	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.4	32.7	1.9	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67.3	28.8	1.9	1.9	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	42.3	46.2	9.6	0.0	1.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	55.8	38.5	3.8	0.0	1.9	0.0	
保護者からの相談事への対応には	57.7	40.4	0.0	0.0	1.9	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	67.3	25.0	0.0	3.8	3.8	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.8	19.2	1.9	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	75.0	23.1	1.9	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.8	31.3	0.0	0.0	11.7	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	23.1	1.9	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	63.5	30.8	3.8	1.9	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	71.2	26.9	1.9	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成 30 年 11 月 13 日、 11 月 16 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（ひかり）

子どもたちは、音楽に合わせて身体を動かしています。保育士の踊りをまねして、手足を動かしたり、ゴロンとしたりしています。興奮気味にハイハイをする子どもや、リズムにあわせて身体を左右に揺らす子どももいます。保育士はスキンシップを多く取り入れ、子どもは得意気に身体を動かしていました。その後、すべり台やくねくねした形状の平均台で遊びます。保育士に手を引いてもらい平均台の上歩いたり、壁に手を掛けて自分で歩こうとしたり、またいでみたりしています。平均台をトントンと叩いて音を楽しんでいる子どももいます。「できた〜」「すてき」「たのもしいな」など保育士がたくさん声をかけていました。散歩に行くときには、歩いたりバギーに乗ったりして出かけています。

オムツ交換は、キャラクターの柄のついたお風呂マットの上で行っています。キャラクターの話を楽しそうにオムツを換えていました。

食事の前には、一人ずつ手を洗い待っている間、絵本を読んでもらっています。子どもたちは、スプーンやフォーク、時には手を使ったりして意欲的に食べています。「かみかみしてね」「〇〇ちゃん、お野菜も一緒に食べるとおいしいよ」「これワカメだよ」など声をかけてもらい、優しい雰囲気です。

●1歳児クラス（ほし）

子どもたちは3つのテーブルに分かれて小麦粉粘土をしています。各自粘土板の上でペタペタと粘土をこねたり、丸めたり、叩いたり、細長く伸ばしたり、集中して遊んでいます。粘土遊びがごっこ遊びに発展しているテーブルもあり、子どもが「ハンバーグです」と言うと、保育士は「ハンバーグですか、ありがとうございます。おいしい!」と答えて、食べるまねをしていました。

散歩では、2列になって手をつないで歩きます。「お花咲いてるね〜」「柿、終わっちゃったね」「ワンワンいないかな」など保育士と子どもたちが話しながら歩いていきます。地域の方から、「気をつけてね」「歩くの上手ね」など声をかけてもらったりもしています。公園では、すべり台や揺らして遊ぶ遊具で順番に遊んだりしました。砂場ではお誕生日会ごっこ、ベンチではお店屋さんごっこをしています。小さな斜面を登ったり、保育士と追いかけてごっこをしたり、自由に好きな遊びを楽しんでいました。

食事の前には、一人ずつトイレに座りオムツ換えをしています。オムツを前後反対に履いている子どもには、「じゃうずー」とまず言ってから「先生ちょっと直していい?」と声をかけて直してました。食事は、スプーンやフォークを使って上手に食べています。保育士は「すごい、お肉も入っているよね」「どうぞ」「おいしい?」と声を掛けていました。口に運ぶ際に汁がたれてしまう子どもには「自分の方にお皿をよせてごらん」と伝えていました。

●2歳児クラス（つき）

スモックを着て散歩に出かけました。2列になって歩き、「柿、おいしそうね」「みかん、ずいぶんオレンジになったね」など話しながら歩いていきます。公園に着くと、保育士はまず遊びの説明をしていきました。すべり台では、踏切を作って質問に答えたら滑っています。虫を探したいと言う子どもに保育士が付き添い、落ち葉の下をめくってダンゴムシを探したり、砂場ではバケツで誕生日ケーキの形を作って誕生日の歌を歌うなど、どの子どもも好きな遊びをじっくり楽しんでいるようでした。保育園に戻ると、0歳児クラスの子どもたちを窓の外から見て「かわいい〜」と子どもたちが言っていました。

食事の前には「大きなかぶ」の絵本を保育士が読むと、子どもたちも声を合わせて読みました。

みんなで「いただきます」をした後、食事を食べ始めます。子どもたちは、スプーンとフォークを下から持つように意識していました。保育士は「お野菜も一緒に食べてね」「ピカピカだね」「こっちはがんばろう」「少し減らす？」など声をかけていました。苦手な食材や、食べきれないものは、適宜、食事の様子を見ながら減らしているようでした。

食後、自分で着替えられずに泣き出した子どもには、保育士が「どうしたの」「なにがうまくできなかったのかな？」と聞き、個別に対応していました。

●3・4・5歳児クラス（うみ・そら・たいよう）

朝の会を終えると、3〜5歳児クラスが合同で散歩に出かけました。3歳児と5歳児がペアになって手をつないでいき、3歳児と4歳児のペアや、4歳児同士のペアもいます。園庭で、各自のコップ袋の持ち方やトンネルの中での注意点などを話してから、2列になって公園に向かいました。園の畑の横を通り、「見て、畑だよ」と保育士がいうと、「大きくなあれ、大きくなあれ！」と、子どもたちが合唱を始めました。川沿いの自然豊かな道を30分ほど歩いて公園に向かいました。

公園に着くとまずルールの説明をしてお茶を飲んでから好きな遊びを始めました。子どもの自由遊びに合わせて保育士は、ブランコ、枯葉の斜面、芝生の斜面、ドッジボールと分かれています。

小さな芝生の斜面では、3歳児が芝生にねっころがり、ゴロゴロと転がる遊びをしています。その後、大きな芝生の斜面に移動して、斜面を下に降りたり、お尻をつけて少しずつ滑ったりしていました。

ドッジボールでは、チーム同士向かい合って、本格的に開始の挨拶をしていました。ドッジボールと、枯葉の斜面では、4・5歳児が中心になって遊んでいました。

一人で遊んでいる子どもには、「〇〇ちゃんは何をしているの？」と保育士が聞き、子どもが「おにごっこ」と答えると、「じゃあ、皆でよろっか。おにごっこしたい人〜」と保育士が子どもたち全体に声を掛けました。何人もの子どもが集まって、おにごっこが始まりました。

3歳児クラスの食事は、当番が挨拶をして開始しました。食事の終了時間を「どきんちゃんのところまで」と、時計の数字に貼ってある絵を保育士が指して説明していました。どのテーブルもワイワイ話しながら賑やかでした。保育士は、「手をそえてね」など適宜声をかけ全体を見ながら食べていました。歯磨きを終わると自分でパジャマに着替えて行きます。着替えが苦手な子どもには、着替える場面を描いた「絵カード」を見せたり、抱っこをしたりして促していました。

4・5歳児クラスでは、5歳児の当番がよそい、4歳児の当番が配っていきました。食事の前には、3食食品群の表で食品を確認していきます。「とりって何？」「ワカメは畑で取れるの？」などと保育士が聞くと、しばらく子どもたちが考えて「ニワトリ！」「海！」など答えていました。子どもたちは食欲旺盛で、意欲的におかわりをしていました。おかわりは自分でよそっていました。

◆ 事業者コメント ◆

開園して4年目を迎えた今年、初めて第三者評価を受審いたしました。
まだまだ園としての基盤づくりの最中に受審する機会を得られたことは何よりの学びとなりました。

評価項目は、園内を6つのグループに分け、時間をかけて話し合ってきました。一つ一つ時間をかけて丁寧に向き合い、考えることにより、職員間の共通理解の確認ができました。足りない部分、改善点なども明確に見えてきました。

評価機関調査員の方々には、職員の様々な思いをくみ取り、温かいまなざしで評価していただきました。良いところをたくさん探していただき自信へとつながりました。利用者アンケートでは保育をするうえで励みになることも多く、改善点、工夫点も見つかりました。結果をしっかりと受け止めこれからの保育につなげていこうと思います。

開園当初からの「一人がみんなを見る みんなが一人を見る 愛あふれる保育園」を目指すうえで今回の評価をしっかりと受け止め、子どもにとって何が大切か、何をすべきかを考えより良い保育園にしていきたいと思えます。

沢山の気づきと学びの場を与えて下さったよこはま地域福祉研究センターの皆様、忙しい中、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

げんきっず第2保育園
園長 宮嶋千夏

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
